

令和7年度 家庭教育支援事業1「青年の家 de 寺子屋」実施要項（案）

- 1 目 的 ・夏休み中の宿題サポート等を通して、児童の学習意欲の向上と主体的な学びを促進し、家庭での学習習慣の定着をサポートする。
・高校生や大学生など異なる世代の人々と交流することで、コミュニケーション力や協調性を養い児童の健やかな成長をサポートする。
- 2 主 催 山形県青年の家
- 3 対 象 小学生（1～6年生）の児童（定員 各日15名）
- 4 日 時 令和7年8月6日（水） 9：30～12：00（受付開始時間は9：00からになります）
令和7年8月7日（木） 9：30～12：00（受付開始時間は9：00からになります）
- 5 会 場 山形県青年の家 大研修室、第1研修室など（天童市小路一丁目7－8）
- 6 内 容 学生ボランティア等による夏休みの宿題サポートなど
- 7 参加費 児童一人につき100円（保険料100円） ※ 当日受付にて徴収します
- 8 申し込み チラシのQRコードよりお申込み下さい（グーグルフォーム）【締切：7月18日（金）】
保護者等の方がご同意の上、保護者等がご入力をお願いします。

注意事項

- (1) 2日間連続の参加はできません。どちらか一方のみ、お子さんのみの参加をお願いします。
また、当日集合・解散時刻に保護者等が送り迎えできる方を対象とします。
- (2) 参加申込後、申込受理メールをお送りします。
- (3) 申込が定員を上回った場合は先着となります。
- (4) 7/22以降に結果のメールをお送りします。

申込 URL

<https://forms.gle/m9YeHy365Kde2RP27>

申込QRコード



- 9 持ち物 夏休みの宿題、筆記用具、内ズック、飲み物、保険証のコピー、タオルやハンカチ、参加費、その他必要と思われるもの。
- 10 その他 (1) 当日撮影する写真は、ホームページやSNSに掲載したり、記録用資料として活用させていただきます。承諾できない場合はお申し出ください。
(2) 学生が主体となり運営しますので、運営に不備等が予想されることもあります。ご理解ください。
(3) 送迎時の駐車場での事故等は責任を持てませんのでご承知ください。
(4) 当日、事故や怪我等をした場合は保険の範囲内での保障となります。また、お子様の体調不良等があった場合は、保護者等にご連絡し迎えに来ていただきます。
(5) 7月30日（水）午後5時以降のキャンセルは、保険料を実費で負担していただきます。

〔連絡先〕山形県青年の家

担 当：研修課長 吉田幸宏

TEL：023-654-4545

FAX：023-652-2007